

# 働き方改革・人材確保対策セミナー

働き方改革関連法による改正後の労働基準法が施行されることにより、月 60 時間を超える時間外労働に係る割増賃金率が令和 5 年 4 月から 50% に引き上げられますので、この機会に働き方改革を再確認してみる必要があります。

また、企業における人材確保は、働き方の多様化や労働人口の減少等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響下により年々厳しさを増しています。これからは、時代に即したニーズに対応する人材確保が求められています。

本セミナーは、変動する労働環境において、自社の働き方を見直し、魅力ある職場環境づくり、そして魅力ある人材確保について解説いたします！ご気軽にご参加ください！



**開催日：令和 4 (2022) 年 10 月 21 日 (金)** ※受付は 13 時からとなります。

開催時間	セミナー概要	開催場所
第 1 部 13:30~14:30	<b>働き方改革関連セミナー</b> テーマ：時間外労働の上限規制と働き方改革について 講師：栃木働き方改革推進支援センター窓口支援専門家	鹿沼市民情報センター (鹿沼市文化橋町) 1982-18
第 2 部 14:30~15:00	<b>人材確保セミナー</b> テーマ：「求人ルール」と求職者の目に留まりやすい求人票について 講師：鹿沼公共職業安定所 統括職業指導官	

<対象> 中小企業等の経営者、人事担当者、管理職、従業員 等

<主催> 鹿沼市、鹿沼公共職業安定所、鹿沼商工会議所、栗野商工会、  
鹿沼市雇用・移住・定住促進協議会、鹿沼市雇用対策協定運営協議会、  
栃木働き方改革推進支援センター（栃木労働局委託事業）

## 申込方法等

申込期限：10月19日（水）

申込方法：以下項目を記載の上、**FAX**又は**メール**で鹿沼市経済部産業振興課へお送りください。

（※ **電話**でもお申込みできます。）

企業名 機関名		参加者	お名前(ふりがなをご記入ください)
ご住所	〒	TEL	

※ **セミナーの参加に際しまして、マスクの着用、手指の消毒、検温に御協力をお願いいたします。**  
**また、体調が優れない場合は参加を見合わせてくださいますようお願いいたします。**

## お問合せ・ お申込み

鹿沼市役所 経済部  
産業振興課 商工振興係

TEL 0289-63-2182

FAX 0289-63-2189

E-mail : sangyou@city.kanuma.lg.jp

